

実習生・リクルート見学者 オリエンテーション



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

石巻赤十字病院

目 次

石巻赤十字病院の概要	1
防火・防災管理	2
感染防止対策について	4
事故対応	9
機密保持及び個人情報保護	1 0
研修にあたって	1 1

石巻赤十字病院の概要

- 名 称 石巻赤十字病院
- 開 設 日 大正15年10月20日
99年の歴史を有する病院
- 院 長 石橋 悟
- 法的性格 日本赤十字社法による特殊法人
医療法第31条に規定する**公的医療機関**
- 病 床 数 460床（一般456床、感染4床）
- 診療科目 33診療科
- 職 員 数 1,382人（令和7年4月1日現在）
- 医 療 圏 石巻・登米・気仙沼医療圏
石巻市、気仙沼市、登米市、東松島市、女川町、南三陸町
人口 309,813人（令和7年4月1日現在）
医療圏内で高次診療機能を備えた唯一の病院
- 目 標 **世界一強く、そして優しい病院**
 - ・最善のアウトカムをもたらす強靱な医療提供体制
 - ・職員に優しい、最高の職場環境

防火・防災管理

1. 地震発生時の初動行動

- ①自分の身の安全を確保する
- ②患者・スタッフの安全を確認する
- ③災害対策本部で待機し指示に従う

2. 火災発生時の初動行動

1) 火災発見者の対応手順

火災発見現場に居合わせた場合は、「た・け・し・は・ぼ・け・に」の手順で対応する。ただし、一人で対応することなく周囲に応援を求めながら活動する。

た 助ける(出火場所から救助)

け 煙封鎖 (扉を閉め拡散防止)

し 知らせる(周りに)



は 発信機 (院内に知らせる)



ぼ 防災センター(1119)通報

け 消す (消火器・非常用消火栓で初期消火)

に 逃がす(避難誘導)



2) 消火器の取扱い (院内には250本の消火器が設置されている。)

放射時間は、おおよそ15～20秒

放射距離は、3～5m

①ピン抜く



②ホース火元向ける



③ハンドル握る



3) 屋内散水栓の取扱い (院内に130基設置されている。)

- ① ノズルの付いたホースの先端を取り出し、本体にある元栓を開く
- ② ホースを伸ばす
- ③ 手元バルブを開く



4) 避難誘導方法

- ① 出火に近い場所から避難誘導
- ② 防火区画外へ水平避難
- ③ 火災が鎮火しなければ下階へ避難
- ④ 煙を吸わないように低い姿勢 (タオルで口)
- ⑤ 避難口・階段へ人が殺到するので押さない。
- ⑥ 一旦逃げたら再び中に戻らない。



5) 避難方向、避難場所

避難方向は、火点から離れるように天井や壁に設置されている通路誘導灯の方向に避難する。



通路誘導灯



避難口誘導灯

感染防止対策について

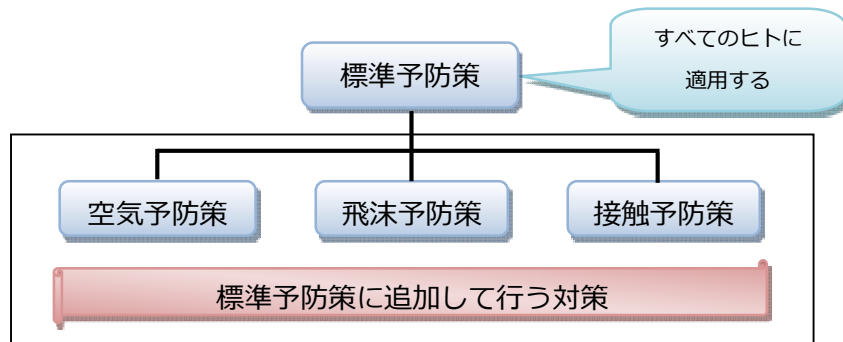
感染防止対策の基本的な考え方は『標準予防策』と『感染経路別予防策』

+

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応を踏まえた基本的対応

病原体の伝播を防ぐためには適切な感染予防策が実施されなければなりません。すべての患者に対し、感染症の有無にかかわらず標準予防策を実施します。さらに、世界的パンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、2023年5月感染症法上の位置づけが5類となり、マスクの装着も個人の判断に委ねとなりましたが、一方で、無症状感染者が一定数存在し容易に集団発生を引き起こしやすいことから、医療機関では感染対策の継続が求められています。

感染経路別予防策（接触予防策、飛沫予防策、空気予防策）は、標準予防策を実施しても感染経路を完全に遮断できない場合に用いますが、複数の感染経路のある疾患（インフルエンザ等）では、複数の感染経路別予防策を用いてもかまいません。単独で用いても、組み合わせて用いても、それらは常に標準予防策に加えて実施します。新型コロナウイルス感染症を踏まえた基本的対応は、この標準予防策に加え、常時不織布のマスクを着用し、対する相手（患者・職員・学生を問わないすべての人）がマスクを装着できない場合には眼周囲を防護具（ゴーグルなど）で防護することを追加して実施します。



+

新型コロナウイルス感染症対応（COVID-19）を踏まえた基本的対応

■標準予防策（スタンダードプリコーション）の実際

標準予防策は、すべての患者に対し標準的に行う疾患非特異的な感染予防策です。感染症の有無にかかわらず、すべての患者の血液、体液、分泌物、排泄物、傷のある皮膚、粘膜には感染性があるものとして対応します。

標準予防策には「手指衛生」、必要に応じ「手袋、マスク、ゴーグル、ガウン」の着用、「咳エチケット」「安全な注射手技」「腰椎処置時のサージカルマスク着用」などがあります。

【手指衛生について】

石巻赤十字病院では、WHO（世界保健機構）のガイドラインを元に手指衛生を行なっています。

(1) 手指衛生とは

- ・流水と石鹸を用いた手洗い、擦式アルコール消毒剤を用いた手指消毒の両方を含む
- ・すべての医療行為の基本であり、感染予防に対し最も重要な役割を果たす

(2) 手指衛生の目的

手指に付着している血液や体液などの有機物による汚れや、感染症の原因となる病原体、とくに一過性細菌を除去する

(3) 手指衛生の基本

手が目に見えて汚れていない時	擦式アルコール消毒剤を用いた手指消毒
手が目に見えて汚れている時 血液・体液等で汚染されている場合	流水と石鹸を用いた手洗い

※ ノロウイルス等はアルコールが効かないため、下痢や嘔吐のある患者のケア後は、目に見える汚染がなくても流水と石鹸による手洗いを行う

※ 擦式アルコール消毒剤は、繰り返し使用により手がべたついてくるため、べたついたら流水と石鹸での手洗いをを行い、再び使用する

(4) 手指衛生が必要な5つのタイミング（WHO ガイドラインより）

手指衛生を行うタイミングは下図の5つのタイミングで実施する。



<http://med.saraya.com/who/fivemoments.html> より引用

(5) 注意事項

- ・時計や指輪をはずす
- ・爪は短く切る
- ・使い捨てのペーパータオルを使う
- ・手は完全に乾燥させる

(6) 手指衛生の方法

- ・ WHO 擦式アルコール消毒剤を用いた手指衛生の方法 全行程：20～30 秒



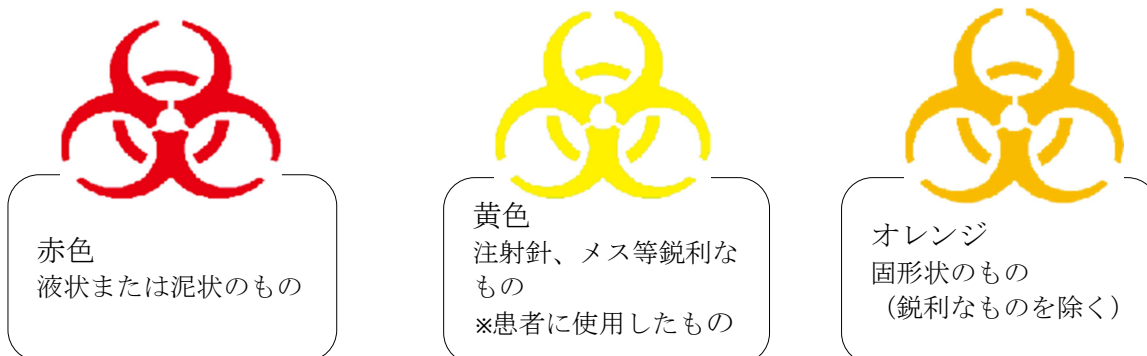
- ・ WHO 式 流水と石鹸での手指衛生の方法 全行程：40～60 秒



■感染性廃棄物の取り扱いについて

人が感染し、また感染するおそれのあるものが付着しているまたは付着しているおそれのある廃棄物を指す。以下に指針を示す。

- (1) 分別および表示：感染性廃棄物は形状により 3 つに分類し表示する



- (2) 移動：移動途中で内容物が飛散・流失するおそれのない容器に入れること
(3) 保管：他の廃棄物と区別して、関係者以外が立ち入ることのできないよう施錠する
(4) 梱包：密閉できること、収納しやすいこと、損傷しにくいことを条件とし、専用容器を用いること

■針刺し・切創、皮膚・粘膜汚染発生予防および発生時の対応について

医療現場で患者の血液や体液などで汚染された器具などにより、偶発的に傷を受ける、目などの粘膜に直接入ることを指す。発生防止のために以下の項目を遵守すること。

- (1) 標準予防策に則り手袋やマスク、ゴーグルやエプロンなどの着用を徹底する
(2) 床に落下しているものを不用意に拾わず、目視確認する（使用後の針などが落ちていることがある）
(3) 感染性廃棄物の回収時は耐貫通性手袋等を用いること

針刺し・切創、皮膚・粘膜汚染発生時は以下の対応とする

- (1) 直ちに穿刺・切創、汚染部分を洗浄する（目に入った場合は、直近の洗眼装置を使用する）
(2) リーダー・管理者に報告する
(3) その後は当院の規程により受診等の対応を行う

■感染経路別予防策の実際

【接触予防策】

接触感染は、直接接触（体位変換、入浴、ケアなど）や間接接触（感受性のある患者や患者周辺にある物品との接触）によって起こる。直接・間接接触により伝播される微生物に感染しているか、あるいは定着が疑われる患者に適用される。感染対策は手袋、ガウン、個室隔離が必要である。

【飛沫予防策】

飛沫感染は、結膜、鼻腔、口腔粘膜に微生物を含む飛沫を吸入して起こる。飛沫は咳・くしゃみ・会話・気管吸引・気管支鏡などの医療行為中に発生する。飛沫は、空中に浮遊し続けることはないので、特別な空調や換気は必要ない。飛沫予防策は、感染性飛沫によって伝播される病原体に感染しているか、あるいは疑われる患者に適用される。感染対策はサージカルマスク、個室隔離（無理な場合他の患者との間に 1m の空間的距離をおく）が必要である。

【空気予防策】

微生物を含む飛沫が気化した後の粒子（ 5μ 以下）は、長時間空中を浮遊するが、運ばれる微生物は空気の流れによって広くまき散らされ、同室内あるいは感染病原者から遠く離れた感受性のある患者にも吸入・定着する。空気予防策は、空気感染する疫学的に重要な病原体に感染している患者に適用し、感染対策は陰圧個室と N95 マスクが必要である。

経路別予防策が必要な患者の病室の前には、以下の表示が掲示してあるので、その表示に併せて感染対策を実施する。

【接触感染予防策（アルコール）】



ご面会の方は
看護師に声をかけて下さい

※風邪をひいている方、
小さいお子様の面会はお遠慮下さい

石巻赤十字病院

【接触感染予防策（流水と石けん）】

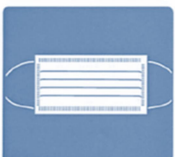


ご面会の方は
看護師に声をかけて下さい

※風邪をひいている方、
小さいお子様の面会はお遠慮下さい

石巻赤十字病院

【飛沫感染予防策】



ご面会の方は
看護師に声をかけて下さい

※風邪をひいている方、
小さいお子様の面会はお遠慮下さい

石巻赤十字病院

【空気感染予防策】



ご面会の方は
看護師に声をかけて下さい

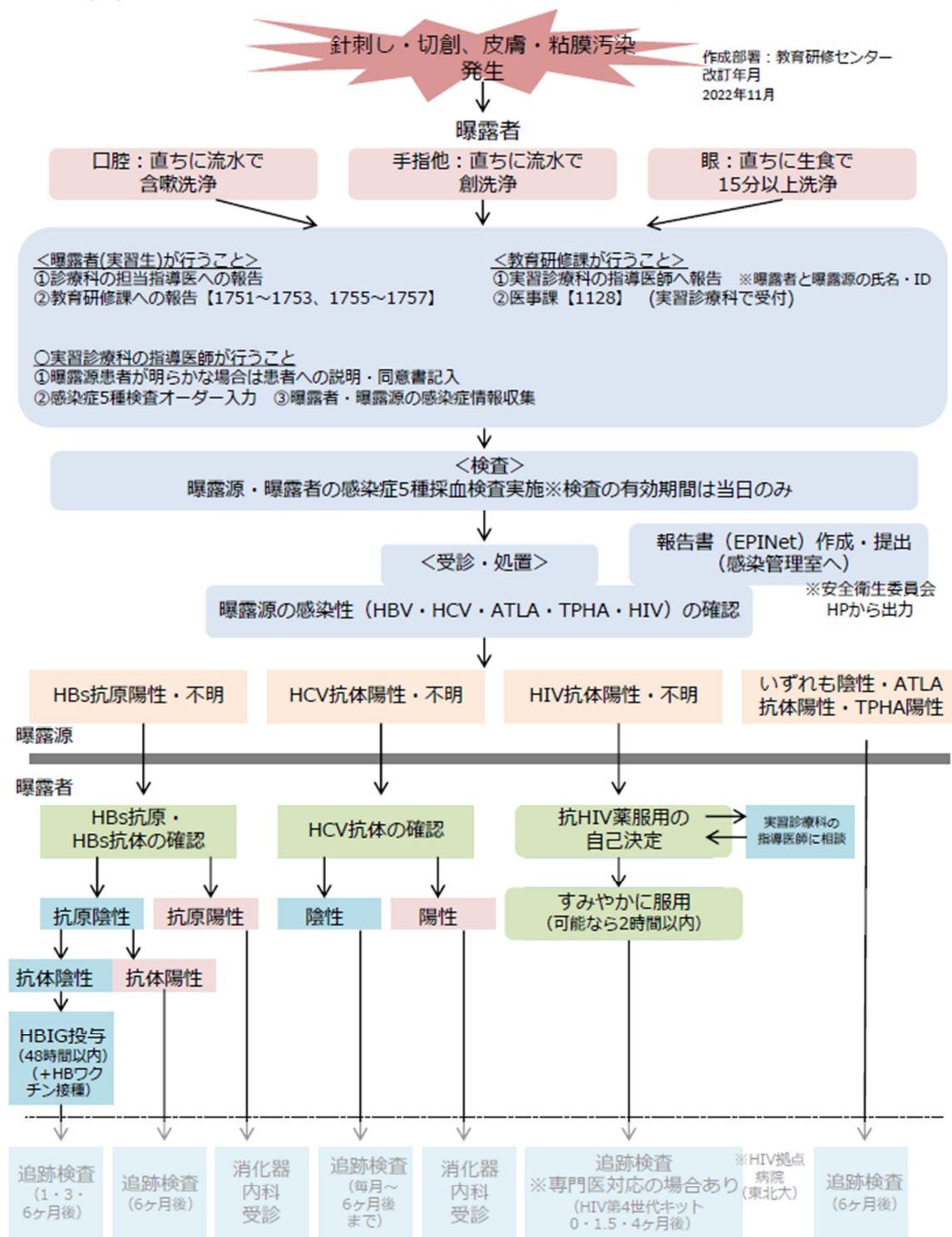
※風邪をひいている方、
小さいお子様の面会はお遠慮下さい

石巻赤十字病院

事故対応

針刺し・切創、皮膚・粘膜汚染発生時の対応フロー

実習生：針刺し・切創、皮膚・粘膜汚染発生時の対応



※追跡検査や受診が必要な場合、実習診療科の指導医はかかりつけ医への紹介などを行なう。

機密保持及び個人情報保護

石巻赤十字病院実習・見学における機密保持ガイドライン

実習・見学者用

1. 当院の実習・見学者は、下記情報の取り扱いに十分配慮するとともに個人情報保護法等の関連法規、当院諸規定・諸規則を遵守しなければならない。

- ① 患者、来院者、職員個人に関する全ての情報
- ② 実習・見学中に機密保持を条件として開示した情報
- ③ その他実習・見学中に知り得た当院に関する情報

尚、実習・見学報告等で使用するデータについては、生存又は既に死亡している場合であっても、画像データを含め、個人を特定できない表記・表現で行うこと。

2. 当院の実習・見学者は、下記に定める事項を遵守しなければならない。

- ① 実習・見学は研究又は教育に関するものであること。特に営利目的でないこと。
- ② 患者、来院者、職員のプライバシーを侵害したり、心理的影響を及ぼすような行為は行わないこと。
- ③ 実習・見学を理由に診察環境を損なわないこと。（診療の妨げとなる行為、通行の遮断等）
- ④ 許可無く写真撮影・VTR撮影等は行わないこと。
- ⑤ 実習・見学者数等に変更が生じた場合には必ず事前に連絡すること。
- ⑥ その他、院内関係者の指示に従うこと。

以上、遵守しない場合、実習・見学を中止し院外へ退去いただくことがあります。万一、実習・見学で知り得た情報を漏えいした場合、法的措置を含めた対応を致します。

研修にあたって

【身だしなみについて】

- ・髪：髪は短く（束ねる）して、白衣（肩）につかないようにする
- ・白衣：こまめに洗濯する。前ボタンはしっかりしめる。カーディガンは患者に接する場合着用しない
- ・マスク：院内にいる場合はマスクを着用する
- ・手・手指・腕：爪は短くしておく。腕時計はしない。手荒れがひどい場合は、処置時に手袋を着用する。処置で使用了手袋はすみやかにはずし、必ず手指衛生をする
- ・靴：汚れないようにする。サンダルは禁止（針や汚染物に曝露する危険がある）

【体調不良時の管理】

自分が患者に病気をうつさないために、下記のような症状がある場合は、実習責任者または教育研修センターまでご連絡下さい。

- ①感冒様症状（咳・鼻水など） ②発熱（37.5℃以上） ③胃腸炎症状（嘔吐・下痢）
④結膜炎症状（眼脂・充血 アレルギー症状を除く） ⑤1週間以内の発疹・水疱などの皮膚症状や耳下腺の腫脹 ⑥①～⑤の症状のあるものとの接触の有無 ⑦当日の体調不良の有無 ⑧その他 新型コロナウイルス感染症の方の接触があった（可能性があるを含む）

実習生・見学生のみなさんへ

実習初日は、**8:30**に【本棟2階職員食堂】に集合してください。場所は別紙の院内見取り図を参照してください。

分からない場合は、

- ①インフォメーション
- ②防災センターのスタッフにお声がけください。

職員食堂に到着後、オリエンテーションを30分ほど行い、その後各実習部署までご案内致します。

■外観図

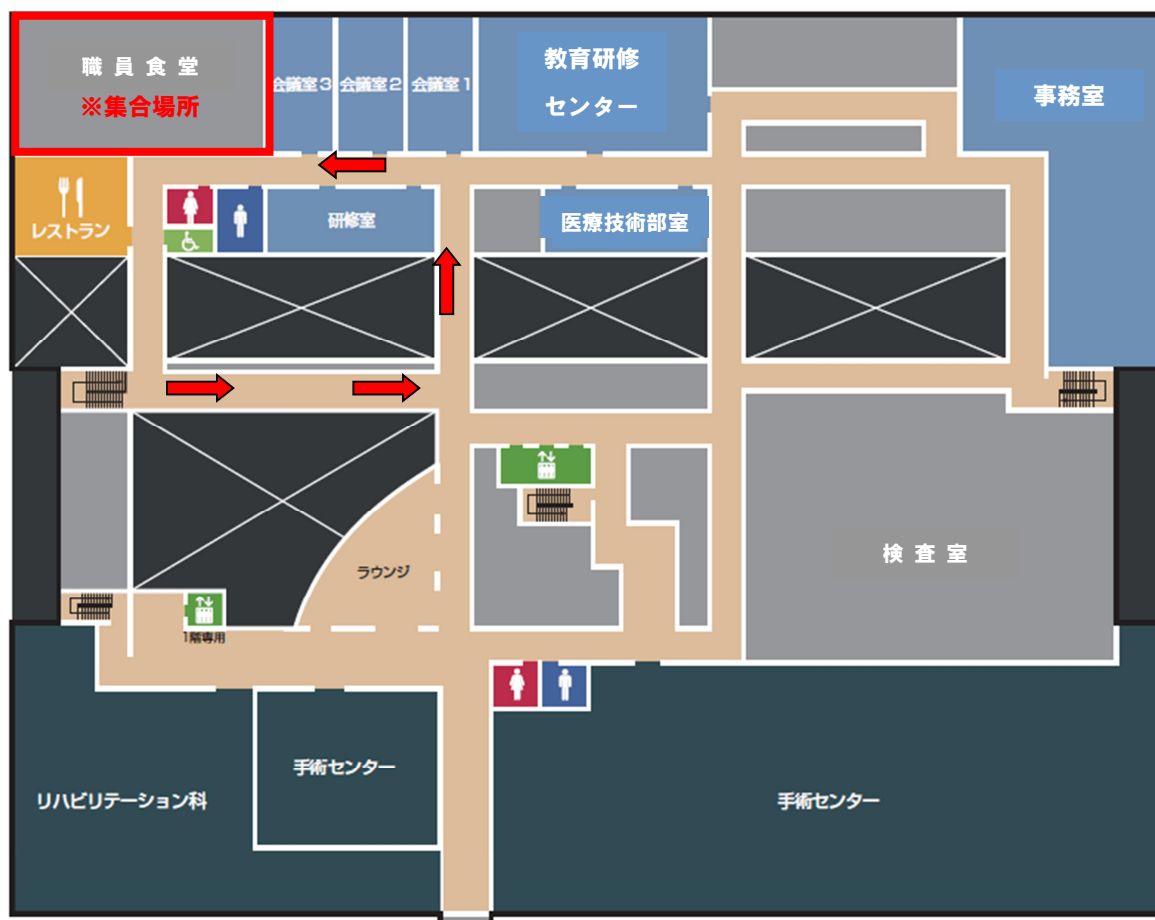


■院内見取り図

【本棟 1 階】



【本棟 2 階】



実習生・リクルート見学者
オリエンテーションテキスト
－ 第9版 －

発行日 2025 年（令和 7 年）4 月 1 日

編 集 石巻赤十字病院教育研修課